

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成30年6月

八戸工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	八戸工業高等専門学校
2. 所在地	青森県八戸市大字田面木字上野平16番地1
3. 学科等の構成	準学士課程：産業システム工学科 専攻科課程：産業システム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：産業システム工学専攻） JABEE認定プログラム（専攻名：） その他（）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：893人 教員数：専任教員64人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>八戸工業高等専門学校は昭和38年度に設置され、機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科で発足し、昭和43年度に土木工学科を増設して4学科体制となった。平成3年度に工業化学科が物質工学科に、平成7年度に土木工学科が建設環境工学科に、平成17年度に電気工学科が電気情報工学科にそれぞれ改組された。平成14年度には専攻科が設置された。平成25年度の創立50周年を機に、地域のニーズに即した学科編成とすべく、平成27年度から1学科4コース制と1専攻4コース制を導入し、現在に至っている。</p> <p>昭和56年度には、地域課題の教育研究施設として廃棄物エネルギー利用教育研究センターが竣工され、総合技術教育研究センターを経て平成15年度から地域テクノセンターと改称した。また平成5年に設立された産業技術振興会は、地元企業等の会員企業が178社に達しており本校への支援がなされている。</p> <p>本校では、創立当初から「誠実・進取・協調」を校訓としており、専門知識だけでなく豊かな人間性の涵養も重要な教育目的として掲げている。このため、準学士課程の1年生で専門コースの枠を取り払った混合学級の編成を行っているほか、課外活動や寮生活等も重視している。課外活動では、硬式野球部が平成29年度選抜高等学校野球大会の21世紀枠青森県推薦校に選出されている。教育寮としての学寮は全人格形成に大きな教育効果を生み出しており、学習時間の設定や指導寮生、室長による低学年生への指導など、社会人としてあるべき人格を陶冶する徳育の場としても機能している。平成30年度にキャリア教育の推進と学生の支援を目的とするキャリア教育・支援センターを設置し、進路決定に向けた情報提供や学習支援を行っている。また学習支援としては、上級生が成績不振な下級生に個別に学習指導を行う学習支援メンター制度を平成22年度から実施している。本校卒業後の進路の状況は、過去5年の平均で準学士課程卒業生の約40%が本校の専攻科または大学3年次に進学し、専攻科進学者の約半数が大学院へ進学している。就職希望者に対する求人倍率は20～30倍であり、就職率は100%を堅持している。</p> <p>地球温暖化や少子化など、人類がこれまで体験したことのない課題に直面する中、社会から求められる技術者象も課題解決型から課題発見・解決型へと変化している。このような社会のニーズに応えるため、「自ら課題を発見しその解決に向けて自ら学ぶ姿勢」を持つ実践的・創造的技術者の育成を教育目的の一つとして掲げている。校長の強力なリーダーシップのもと、平成27年度の学科改組と同時に全国高専に先駆けて4学期制を導入するとともに、自ら課題を見出し、正解の無い課題に対して解決策を探究する自主探究活動を導入した。さらに国際交流プログラムと連携した海外自主探究も推奨している。全員がその成果をポスター発表することにより、表現力やコミュニケーション力も養うことができる。</p> <p>自主探究活動では、学生同士が進捗状況の報告と意見交換を行う学生相互報告会の教育効果が大きく、意見や質問をもとに学生が自ら考え、調べ、課題設定や方向性の修正などを行う過程を通じて、探究内容が自分のものとして定</p>	

着している。最終発表会では、1年次の学生でも教員や来賓からの質問に自分の言葉で回答し議論できているとの感想が寄せられている。

産業のグローバル化が進む中、本校では「異文化を理解する姿勢を持ち、必要な英語基礎力を備えた実践的・創造的技術者」の育成を準学士課程の目的に掲げ、海外の教育機関とのネットワークを構築し、14年前から学生の海外派遣・受入を行っている。平成28年度からはグローバル高専拠点校として、海外の教育機関との連携を強化し、学生の海外派遣と受入れの拡大、教員のグローバル教育力の向上（英語力強化を含む）などの事業に取り組んでいる。平成29年度には準学士課程と専攻科課程合わせて延べ72名の学生を海外へ派遣するなど、「15歳からの国際交流活動」を推進している。平成30年度にはタイ政府奨学金留学生受入校に採択され、31年度から毎年2名ずつの留学生が準学士課程1年生に（平成31年度は2年生にも2名）入学する予定である。学寮1棟を外国人留学生と日本人学生が共同生活を行う国際混住寮へ改修し、日本人学生が日本に居ながら多文化コミュニケーションを経験できるシステムを構築中である。

本校は、平成26年度に地（知）の拠点整備事業（COC）「青森の資源や人財のコンピテンシ育成拠点プログラム」が工業高専としては唯一、単独校で採択された。また同27年度からは、弘前大学を中心とする地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）にも参画している。公開講座や出前授業、本校独自の「まちなか文化祭」などを通じて地域社会との連携を進め、地域企業見学や「あおもり県企業内容説明会」を開催するなど、学生の地域への定着を図っている。さらに平成29年度KOSEN4.0イニシアティブ事業に採択され、自主探究の成果の知財化や海外自主探究推進などの事業を展開している。

II 目的

1. 目的

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

準学士課程は、教育基本法及び学校教育法に基づき、教養と工学専門分野の知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて自ら学ぶ姿勢を持ち、産業界のニーズに応えられる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

(八戸工業高等専門学校学則第1条の1～2)

2. 学科及びコースごとの目的

学科及びコースごとの教育目的を次のとおり定める。

一 産業システム工学科

得意とする専門分野に関する知識と技術を備えつつ他の専門分野の基礎にも理解があり、自ら課題を発見・探究する姿勢と異文化を理解する姿勢を持ち、必要な英語基礎力を備えた実践的・創造的技術者を育成する。

二 機械システムデザインコース

あらゆるものづくりの基盤となっている機械技術を通じて社会を活力あるものとするため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械・エネルギーシステム並びに知能機械システムの基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

三 電気情報工学コース

あらゆる産業や生活の基盤である電気・電子・情報系の技術を通じて、社会のニーズに応えるため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、電気電子システム並びに知能情報システムの基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

四 マテリアル・バイオ工学コース

エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮した循環型社会を担うため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、マテリアル工学並びにバイオ工学の基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

五 環境都市・建築デザインコース

環境の保全と再生及び安全・安心で持続的発展が可能な社会を実現するため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、環境都市デザイン並びに建築デザインの基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

(八戸工業高等専門学校学則第7条の3)

3. 専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

(八戸工業高等専門学校学則第41条)

4. 専攻及びコースごとの教育目的

専攻及びコースごとの教育目的を次のとおり定める。

一 産業システム工学専攻

社会の変化や多様なニーズに対応できるよう、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学における高度な専門知識と技術を教授研究し、創造性と研究開発能力を兼ね備えることで、ものづくり、システムづくりを先導でき、かつ国際的に通じる適切な英語基礎力をもつ実践的専門技術者を育成する。

二 機械システムデザインコース

あらゆるものづくりの基盤となっている機械技術を通じて社会を活力あるものとするため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械・エネルギーシステム並びに知能機械システムとその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

三 電気情報システム工学コース

あらゆる産業や生活の基盤である電気・電子・情報系の技術を通じて、社会のニーズに応えるため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、電気電子システム並びに知能情報システムとその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

四 マテリアル・バイオ工学コース

エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮した循環型社会を担うため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、マテリアル工学並びにバイオ工学とその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

五 環境都市・建築デザインコース

環境の保全と再生及び安全・安心で持続的発展が可能な社会を実現するため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、環境都市デザイン並びに建築デザインとその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

(八戸工業高等専門学校学則第 43 条の 2)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>1-1-①-(1)-1(p1)_自己点検・評価実施の方針が明示されている規程</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>※ 資料 1-1-①-(2)-2～5(p4～p7)の委員会等が、資料 1-1-①-(2)-1(p3)に示す自己点検・評価体制を構成している。</p>

	<p>1-1-①-(2)-1(p3)_自己点検・評価実施体制と PDCA サイクル図</p> <p>1-1-①-(2)-2(p4)_自己点検・評価関連規程_運営委員会規則</p> <p>1-1-①-(2)-3(p5)_自己点検・評価関連規程_教育プログラム委員会規則</p> <p>1-1-①-(2)-4(p6)_自己点検・評価関連規程_教育プログラム計画委員会規則</p> <p>1-1-①-(2)-5(p7)_自己点検・評価関連規程_教育プログラム点検評価委員会規則</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>1-1-①-(3)-1(p8)_自己点検・評価の基準・項目に関する申し合わせ</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>※ 各委員会の議事録等は資料 1-1-②-(1)-1(p11)に示すように随時グループウェアに登録されている。授業の実施状況および成績のエビデンスについては点検評価委員会が点検を行い、資料 1-1-②-(1)-2～4(p12～14)に示すようにそ</p>

	<p>の記録を蓄積している。</p> <p>1-1-②-(1)-1(p11)_議事録の収集・蓄積状況例（グループウェア）</p> <p>1-1-②-(1)-2(p12)_授業点検実施資料の収集状況</p> <p>1-1-②-(1)-3(p13)_授業点検記録の例</p> <p>1-1-②-(1)-4(p14)_成績エビデンス収集・確認状況の例</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>1-1-②-(1)-5(p15)_文書管理の担当組織がわかる資料（抜粋）</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>1-1-②-(2)-1(p16)_H29 八戸高専自己点検・評価表</p> <p>1-1-②-(2)-2(p20)_H29 行動計画とその取組み結果報告書（抜粋）</p> <p>1-1-②-(2)-3(p28)_H29 事業年度計画実績報告（抜粋）</p> <p>本校では、資料 1-1-①-(1)-1(p1)の八戸高専点検・評価規則に規定する、基準に基づく自己点検・評価（資料 1-1-②-(2)-1(p16)）、行動計画とその取組み結果報告（資料 1-1-②-(2)-2(p20)）、年度計画実績報告（資料 1-1-②-(2)-3(p28)）の三つを毎年実施している。このうち基準に基づく自己点検・評価は、平成 28 年度に初めて実施し、同 29 年度には認証評価基準を参考に評価基準を大幅に見直した。学校が年度単位で動いているため、毎年の実施は頻度として適切と判断する。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p>□公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。）</p> <p>1-1-②-(3)-1(p32)_自己点検・評価結果の公表</p> <p>http://www.hachinohe-ct.ac.jp/disclosure/self-check-evaluate/index.php</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映</p>	

されているか。	
【留意点】 ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■教員 ■職員 ■在学生 ■卒業（修了）時の学生 ■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■保護者 ■就職・進学先関係者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。） 1-1-③-(1)-1(p33)_校長による教員個別面談スケジュール例 1-1-③-(1)-2(p34)_職員期首面談の通知例 1-1-③-(1)-3(p35)_学生の意見聴取「学生の声」の制度 1-1-③-(1)-4(p36)_「学生の声」投函件数 1-1-③-(1)-5(p37)_「学生の声」意見と対応の例 1-1-③-(1)-6(p38)_在学生および卒業時の学生からの意見聴取例 1-1-③-(1)-7(p39)_卒業生からの意見聴取（依頼書） 1-1-③-(1)-8(p40)_卒業生からの意見聴取結果（抜粋） 1-1-③-(1)-9(p42)_保護者からの意見聴取状況 1-1-③-(1)-10(p43)_保護者からの意見および回答例（抜粋） 1-1-③-(1)-11(p44)_保護者の意見聴取「保護者の声」の制度 1-1-③-(1)-12(p45)_企業・機関からの意見聴取（依頼書） 1-1-③-(1)-13(p46)_企業・機関からの意見聴取結果（抜粋） ◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所 1-1-③-(1)-14(p48)_自己点検・評価への聴取意見の反映箇所
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） 【在学生の意見聴取】	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所 ※ 認証評価や設置計画履行状況調査等について、資料 1-1-③-(2)-1(p49)の自己点検・評価表以外も含めて点検・評

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価 <input checked="" type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価) <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価) <input type="checkbox"/> その他 【卒業(修了)時の意見聴取】 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 <input type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/> その他 【卒業(修了)後の意見聴取】 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> その他 【外部評価】 <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。) <input checked="" type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他 </p>	<p> 価を行っている。 1-1-③-(2)-1(p49)_自己点検・評価への聴取意見の反映箇所 1-1-③-(2)-2(p50)_八戸高専自己点検・評価結果に対する外部有識者の検証結果(抜粋) 1-1-③-(2)-3(p51)_平成29年度設置計画履行状況等調査の結果 ◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。 </p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE(日本技術者教育認定機構)によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない </p>	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている □整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）</p> <p>[再掲] 1-1-④-(2)-1(p3)_自己点検・評価実施体制と PDCA サイクル図</p> <p>1-1-④-(1)-1(p52)_改善実施体制関連規程</p> <p>1-1-④-(1)-2(p53)_運営委員会での自己点検・評価結果の審議例</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している □対応していない □指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>※ 資料 1-1-④-(2)-1(p55)の指摘を受け、H24 年度から教育目的等の記述を準学士課程と専攻科課程に分けて記述するように改善した。</p> <p>1-1-④-(2)-1(p55)_H23 認証評価_改善を要する点</p> <p>1-1-④-(2)-2(p56)_改善前の教育目的等（H23 学生便覧）</p> <p>1-1-④-(2)-3(p57)_改善後の教育目的等（H24 学生便覧）</p>
<p>(3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている □改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>1-1-④-(3)-1(p59)_評議員会における学科改組計画の入学方法に関する意見</p> <p>1-1-④-(3)-2(p60)_八戸高専自己点検・評価における改善点</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>1-1-④-(3)-3(p61)_評議員会の意見を反映した学科改組計画の入学方法に関する検討</p> <p>1-1-④-(3)-4(p62)_自己点検・評価結果に基づく AP の見直し審議</p> <p>1-1-④-(3)-5(p64)_自己点検・評価結果に基づく FD 実施方法改善の審議</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく PDCA サイクルのほかに、本校では、技術者育成に関する社会のニーズの変化に対応すべく、校長の強いリーダーシップの下、平成 27 年度より 4 学期制と自主探究学習を導入した。自ら課題を見出し正解の無い課題に対して解決策を探究し、ポスター発表等でそれを発信できる人材の育成に取り組んでいる。さらに、学生、教員、保護者等の意見を反映しつつ、実施方法、カリキュラム等の改善を継続している。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、</p>	

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</p> <p>○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（法）第 117 条 （施）第 165 条の 2 （設）第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>1-2-①-(1)-1(p65)_準学士課程 ディプロマ・ポリシー</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p>	

<p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	
<p>観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) 1-2-②-(1)-1(p66)_準学士課程 カリキュラム・ポリシー</p>

<p><input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 57 条、第 118 条 (施) 第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p>

<p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>1-2-③-(1)-1(p67)_準学士課程 アドミッション・ポリシー</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 含まれている</p> <p><input type="checkbox"/> 含まれていない</p>	
<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>1-2-④-(1)-1(p68)_専攻科課程 ディプロマ・ポリシー</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条（第 7 項）、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料</p> <p>1-2-⑤-(1)-1(p69)_専攻科課程 カリキュラム・ポリシー</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラ</p>	

<p>ム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/>整合性を有していない</p>	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/>専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>1-2-⑥-(1)-1(p71)_専攻科課程 アドミッション・ポリシー</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p><input type="checkbox"/>目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	

<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>	
<p>観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、毎年度、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>[再掲] 1-1-①-(2)-1(p3)_自己点検・評価実施体制と PDCA サイクル図</p> <p>1-3-①-(1)-1(p72)_三つの方針の見直しに関連する委員会規則</p> <p>1-3-①-(1)-2(p73)_自己点検・評価基準における三つの方</p>

	針の見直し点検項目 1-3-①-(1)-3(p74)_自己点検・評価を毎年行う規定
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■点検して、改定している <input type="checkbox"/> 点検した上で、改定を要しないと判断している <input type="checkbox"/> 点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） 1-3-①-(2)-1(p75)_三つの方針の見直し審議(1) 1-3-①-(2)-2(p76)_三つの方針の見直し意見募集 1-3-①-(2)-3(p77)_三つの方針の見直し審議(2) [再掲]1-1-④-(3)-4(p62)_自己点検・評価結果に基づく AP の見直し審議 ※ 資料[再掲]1-1-④-(3)-4(p62)は、社会の要請として教育の3要素を取り入れた見直し審議を含む
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 1

<p>優れた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価基準を基に策定した独自の基準による自己点検・評価を実施し、外部評価を受けた上で結果を公表している。 ・ 三つの方針が学校の目的に沿って策定・公表され、点検・改定が行われている。 ・ 校長のリーダーシップの下、他に先駆けて 4 学期制を導入し、独自の自主探究学習によって社会の要請に応える人材育成に取り組むとともに、教員、保護者等の意見を反映して継続的に改善を行っている。
<p>改善を要する点</p>

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>2-1-①-(1)-1(p78)_学校・学科・コースの目的と学科の定員</p> <p>2-1-①-(1)-2(p81)_学科・コースの内容が産業界のニーズに適合することを示す資料</p> <p>本校の「産業システム工学科」は、工学の主要分野である4つの専門コースから構成されている(資料2-1-①-(1)-1(p78))。各コースへの求人数は400~700件に上っており(資料2-1-①-(1)-2(p81))、本学科・コースの内容は、産業界のニーズに応えられる技術者を育成するとの本校目的、及びそれを具体化した卒業認定方針に適合する。本学科の定員は160名であり、各コース40名の募集人員としているため学級の規模は適正である。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性がとれている</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>2-1-②-(1)-1(p82)_専攻・コースの目的と定員</p> <p>2-1-②-(1)-2(p85)_専攻・コースの内容が産業界のニーズに適合することを示す資料</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の「産業システム工学専攻」は、工学の主要分野である4つの専門コースから構成されている（資料 2-1-②-(1)-1(p82)）。各コースの進学・就職の状況、および求人数（資料 2-1-②-(1)-2(p85)）から判断して、本専攻・コースの内容は、広く産業の発展に寄与する人材を育成するとの本校目的、及びそれを具体化した修了認定方針に適合する。本専攻の定員は28名であり、各コース7名の募集人員としているため規模は適正である。</p>
<p>観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>2-1-③-(1)-1(p86)_運営委員会規則</p> <p>2-1-③-(1)-2(p88)_入学者選抜委員会規則</p> <p>2-1-③-(1)-3(p90)_教務委員会規則</p> <p>2-1-③-(1)-4(p91)_専攻科委員会規則</p> <p>2-1-③-(1)-5(p92)_校務運営機構図</p>

<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事録や議事要旨等）</p> <p>2-1-③-(2)-1(p93)_委員会活動実績を示す資料</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	

<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇【別添】担当教員一覧表等</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位</p> <p>■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）</p> <p>□技術資格</p> <p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p> <p>■海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>別添の担当教員一覧表に示すとおり、得意とする専門分野の知識・技術を身に付けるため、専門コース教員の殆どが博士の学位を有している。また異文化を理解する姿勢を持った人材を育成するためネイティブスピーカー1名を配置しているほか、外国籍や海外経験を有する教員を配置している。また実践的技術者を育成するため民間企業等における経験を有する教員を配置している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用の審査結果より、各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されている。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>適切に確保している</p> <p><input type="checkbox"/>適切に確保していない</p>	<p>◇【別添】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/>担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/>担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令 (設)第6条第6項</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p><input type="checkbox"/>配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料 (観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)</p> <p>2-2-③-(1)-1(p102)_助教に限定した教員公募要領の例</p> <p>2-2-③-(1)-2(p103)_専任教員の年齢構成</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>各コース、教育科ごとに、教員の年齢構成を考慮して、新規採用職種 (およその年代) を決定するよう配慮している (資料 2-2-③-(1)-1(p102))。その結果、資料 2-2-③-(1)-2(p103)に示すとおり、年齢構成における著しい偏りは見られない。</p>
<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教育経歴</p> <p>■実務経歴</p> <p>■男女比</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>2-2-③-(2)-1(p104)_教員公募における教育経歴・女性採用への配慮例</p> <p>2-2-③-(2)-2(p105)_教員公募における技術資格・実務経験への配慮例</p>

	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/>任期制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>公募制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教員表彰制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/>企業研修への参加支援</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>校長裁量経費等の予算配分</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ゆとりの時間確保策の導入</p> <p><input type="checkbox"/>サバティカル制度の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>他の教育機関との人事交流</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>2-2-③-(3)-1(p106)_教員公募制を定めた規定</p> <p>2-2-③-(3)-2(p107)_高専機構教員顕彰・八戸高専教員特別顕彰・研究費追加配分状況一覧表</p> <p>2-2-③-(3)-3(p108)_授業評価優秀教員表彰および研究費増額に関する規定</p> <p>2-2-③-(3)-4(p109)_H28 年度授業評価優秀教員</p> <p>2-2-③-(3)-5(p110)_ゆとり時間（週に1日以上以上の授業空き日）の設定状況</p> <p>2-2-③-(3)-6(p111)_他の教育機関との教員人事交流一覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>2-3-①-(1)-1(p112)_教員自己評価シート提出依頼社内メール</p> <p>2-3-①-(1)-2(p113)_学生による授業評価アンケート実施</p>

<p>う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>要項</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>2-3-①-(1)-3(p114)_授業評価優秀教員の研究費増額に関する規定</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>2-3-①-(3)-1(p115)_昇給・勤勉手当用勤務成績優秀者一覧 (訪問調査時間閲覧資料)</p> <p>2-3-①-(3)-2(p116)_平成 28 年度授業優秀教員表彰者および研究費の追加配分</p> <p>教員の評価は、教員が毎年作成する自己評価書と授業評価アンケート結果に基づき校長が行っており、その結果は、期末・勤勉手当の査定や昇給に反映させている (資料 2-3-①-(3)-1(p115))。また優秀教員は表彰し、研究費を追加配分している (資料 2-3-①-(3)-1(p115))。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>2-3-①-(4)-1(p118)_非常勤教員に対する評価を定めた要項</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>2-3-①-(4)-2(p119)_学生による授業評価アンケート (非常勤講師) 結果例</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>2-3-②-(1)-1(p120)_教員の採用に関する方法、基準等を定めた規則</p> <p>2-3-②-(1)-2(p121)_教員の昇任に関する方法、基準等を定めた規則</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>■教育歴の確認</p> <p>■実務経験の確認</p> <p>□海外経験の確認</p> <p>□国際的な活動実績の確認</p> <p>□その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>2-3-②-(2)-1(p123)_技術資格・実務経験、教育歴の確認を示す資料</p> <p>2-3-②-(2)-2(p124)_模擬授業の実施を示す資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>2-3-②-(3)-1(p125)_教員一次選考資料例（訪問調査時閲覧資料）</p> <p>2-3-②-(3)-2(p126)_教員選考委員会議事要旨例（採用）（訪問調査時閲覧資料）</p> <p>2-3-②-(3)-3(p127)_教員選考委員会議事要旨例（昇任）（訪問調査時閲覧資料）</p> <p>教員の採用は、教員選考委員会において公募により寄せられた書類に対する一次選考を行い、二次選考対象者を決定する。この際、本校の教員選考規則に記載のとおり高等専門学校設置基準を満たしているかどうかを確認される（資料 2-3-②-(3)-1(p125)）。二次選考では、模擬授業、英語による研究概要説明、教育に対する抱負の発表を求め、その後の面接で教育歴、実務経験、海外経験、課外活動に対する考え等を聴取している。これらを総合的に判断し採用の可否を判断している（資料 2-3-②-(3)-2(p126)）。学内の昇任についてもこれに準じている（資料 2-3-②-(3)-3(p127)）。</p>

<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>2-3-②-(4)-1(p128)_非常勤教員の採用基準等を定めた規定</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	
<p>観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>2-4-①-(1)-1(p129)_FDの実施組織に関する規程</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>2-4-①-(1)-2(p130)_FD 実施方針・内容・方法に関する資料</p> <p>2-4-①-(1)-3(p131)_新任教職員に対するFD実施要項</p> <p>2-4-①-(1)-4(p132)_行事予定における授業相互参観期間の設定</p> <p>2-4-①-(1)-5(p133)_授業相互参観の実施要領</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>2-4-①-(2)-1(p134)_FD 実施状況</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <p>2-4-①-(2)-2(p135)_FDに関する報告書等の例（抜粋）</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p>

<p>■結びついている □結びついていない</p>	<p>2-4-①-(3)-1(p137)_FD 資料の例 (抜粋) 2-4-①-(3)-2(p138)_FD により Web シラバス入力が進められた結果例 Web シラバスへの移行に伴い、全科目のデータを入力することが必要になったことから、Web シラバスの利用法に関する FD を開催した (2-4-①-(3)-1(p137))。これにより全教員が入力作業を進めることができるようになり、期限内に Web シラバスへの移行が完了した (2-4-①-(3)-2(p138))。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。 ■配置している □配置していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 2-4-②-(1)-1(p139)_事務組織図 2-4-②-(1)-2(p140)_事務組織規則</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■配置している □配置していない</p>	<p>2-4-②-(1)-3(p143)_教育研究支援センター規則 2-4-②-(2)-1(p145)_図書館への司書の配置</p>
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FD に関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FD への取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p>	<p>◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料 2-4-③-(1)-1(p146)_研修受講者一覧 2-4-③-(1)-2(p147)_教職員対象オンライン英会話受講案</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	内
2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準2

優れた点
<p>教育支援者への研修等が充実しており、特に本校で力を入れている国際交流に関連してオンライン英会話の受講などが行われている。その成果として、学生の海外研修への帯同や帰校後の報告会なども実施されている。また、外国籍（カナダ、アメリカ、中国、韓国）の教員や、フランス出身の非常勤職員、弁理士資格を有する非常勤職員など、多様な教職員構成で教育に当たっている。</p>
改善を要する点
該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>3-1-①-(1)-1(p148)「校地面積、校舎面積、運動場など施設配置に関する資料」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>[再掲] 3-1-①-(1)-1(p148)「校地面積、校舎面積、運動場など施設配置に関する資料」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>[再掲] 3-1-①-(1)-1(p148)「校地面積、校舎面積、運動場など施設配置に関する資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>3-1-①-(4)-1(p149)「専用施設設置状況」</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>3-1-①-(5)-1(p153)「実習工場の設置状況」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>

<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている □設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>3-1-①-(6)-1(p154)_「自学自習スペースの設置状況」 3-1-①-(6)-2(p159)_「自学自習施設設置状況写真」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p>■厚生施設 ■コミュニケーションスペース ■その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>3-1-①-(7)-1(p160)_「コミュニケーションスペース設置状況」 3-1-①-(7)-2(p165)_「福利厚生施設設置状況写真」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>3-1-①-(7)-3(p166)_「専用施設トレーニングセンター設置状況」</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>3-1-①-(8)-1(p167)_「施設・設備の安全衛生管理体制整備に関する規則」 3-1-①-(8)-2(p168)_「施設・設備の安全衛生管理体制整備（委員会）に関する資料」 3-1-①-(8)-3(p169)_「安全衛生管理体制整備（危機管理規則）」 3-1-①-(8)-4(p171)_「緊急連絡体制及び危機連絡先一覧」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>3-1-①-(8)-5(p174)_「安全衛生管理体制（危機管理マニュアル）」 3-1-①-(8)-6(p176)_「設備利用の手引き（安全必携）」 3-1-①-(8)-7(p178)_「設備利用の手引き（ものづくりセンター）」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆安全（指導）管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>3-1-①-(9)-1(p179)_「安全衛生管理に関する議事録」 3-1-①-(9)-2(p180)_「安全衛生管理のための巡視メール」 3-1-①-(9)-3(p181)_「安全衛生管理周知資料」 3-1-①-(9)-4(p182)_「安全衛生管理周知（事故後注意喚</p>

	起)」 3-1-①-(9)-5(p183)_「安全講習 {消防訓練)」
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 3-1-①-(10)-1(p184)_「バリアフリー化 EV 平面図」 3-1-①-(10)-2(p187)_「施設設備のバリアフリー化計画」
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制に関する規程等の資料 3-1-①-(11)-1(p189)「教育・生活環境の改善を行う体制 (運営委員会)」 3-1-①-(11)-2(p190)_「教育・生活環境の改善を行う体制 (安全衛生専門委員会)」 3-1-①-(11)-3(p191)_「教育・生活環境の満足度や不具合点検」 3-1-①-(11)-4(p192)_「教育・生活環境の改善のための意見箱・満足度把握 (学生の声書式)」 3-1-①-(11)-5(p193)_「教育・生活環境の改善のための検討例」
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■行っている □行っていない	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 3-1-①-(12)-1(p197)_「教室利用状況」 3-1-①-(12)-2(p199)_「設備利用状況」 3-1-①-(12)-3(p200)_「大・中会議室、応接室利用状況」 3-1-①-(12)-4(p202)_「体育施設利用簿」 3-1-①-(12)-5(p203)_「図書交流室整備状況写真」 3-1-①-(12)-6(p204)_「車いす対策使用教室検討例」 ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 3-1-①-(12)-7(p205)_「施設改善写真_自販機設置」
観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	
【留意点】 ○ この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況 (利用可能なエリアの状況も含む。) の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から	

構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している □ 整備していない</p>	<p>◇ ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>3-1-②-(1)-1(p206)_「ICT環境整備状況」 3-1-②-(1)-2(p207)_「総合情報センター組織（規則）」 3-1-②-(1)-3(p209)_「ICT環境、セキュリティー管理体制」 3-1-②-(1)-4(p210)_「ネットワークシステム」 3-1-②-(1)-5(p211)_「無線AP整備状況」 3-1-②-(1)-6(p212)_「PC整備状況（MEコース）」 3-1-②-(1)-7(p213)_「総合情報センター規則（組織）」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティー管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している □ 整備していない</p>	<p>◇ セキュリティー管理に関する規程等、セキュリティーポリシー、セキュリティーシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>3-1-②-(2)-1(p214)_「総合情報センター規則（業務）」 3-1-②-(2)-2(p215)_「総合情報センター運営組織図」 3-1-②-(2)-3(p216)_「情報セキュリティーポリシー基本方針」 3-1-②-(2)-4(p217)_「八戸高専情報セキュリティー管理体制」 3-1-②-(2)-5(p218)_「情報セキュリティー推進規程」 3-1-②-(2)-6(p219)_「情報セキュリティー管理規程」 3-1-②-(2)-7(p221)_「情報セキュリティーポリシー対策規則」 3-1-②-(2)-8(p223)_「パソコン室利用ルール」 3-1-②-(2)-9(p224)_「セキュリティーシステム概要について」 3-1-②-(2)-10(p225)_「V-Class簡易マニュアル」 3-1-②-(2)-11(p226)_「情報セキュリティー教育講習会受講依頼」 3-1-②-(2)-12(p228)_「講義における情報セキュリティー周知」 3-1-②-(2)-13(p229)_「情報セキュリティー教育eラーニング受講方法」</p>

	<p>3-1-②-(2)-14(p230)_「セキュリティーセミナー」 3-1-②-(2)-15(p231)_「無線 LAN 学外者利用要項」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料 3-1-②-(3)-1(p233)_「パソコン・プリンタ使用申込書式」 3-1-②-(3)-2(p234)_「PC室利用簿」 3-1-②-(3)-3(p235)_「図書PC利用簿」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料 3-1-②-(4)-1(p236)_「ICT改善体制」 3-1-②-(4)-2(p238)_「ICT環境改善把握のための学生の声書式」 3-1-②-(4)-3(p239)_「総合情報センター規則改善例」</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。 ■機能している □機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 3-1-②-(5)-1(p240)_「パソコン室開放時間改善例」 [再掲] 3-1-②-(3)-2(p234)_「PC室利用簿」 [再掲] 3-1-②-(3)-3(p235)_「図書PC利用簿」 3-1-②-(5)-2(p241)_「ICT環境改善のための仕様策定」 3-1-②-(5)-3(p243)_「無線環境整備」 3-1-②-(5)-4(p244)_「無線LAN設置会議_場所の要望」</p> <p>本校全学生対象の自主探究学習を行うにあたっての学生支援のために、報告書作成のためのパソコン室のパソコン、プリンター開放、ポスター印刷のための大判プリンターの設置が行われた。さらに、学生が印刷をする際のサポートをするT.A.の配置を行った。ネットワーク整備のための仕様策定委員会が開催され、システム導入がなされている。</p>
<p>観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第25条</p>

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>3-1-③-(1)-1(p245)「図書館整備状況（新図書館マップ）」</p> <p>3-1-③-(1)-2(247)「図書館利用案内」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>3-1-③-(2)-1(p249)「図書館蔵書状況」</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>3-1-③-(3)-1(p250)「貸出数&視聴覚利用状況」</p> <p>3-1-③-(3)-2(p252)「入館者数」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>3-1-③-(4)-1(p253)「図書館利用サービス」</p> <p>3-1-③-(4)-2(p254)「学外利用者への配慮 HP」</p> <p>3-1-③-(4)-3(p255)「図書館ガイダンス」</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>ICTの活用に関して、blackboardを活用したアンケート集計、学生への教育システム、カリキュラムの周知などがなされている。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 学科生 <input type="checkbox"/> 専攻科生 <input type="checkbox"/> 編入学生 <input type="checkbox"/> 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇実施状況がわかる資料 3-2-①-(1)-1(p256)_「始業式でのガイダンス」 3-2-①-(1)-2(p257)_「入学者ガイダンス」 3-2-①-(1)-3(p258)_「入学者研修会実施要項」 3-2-①-(1)-4(p259)_「専攻科ガイダンス」 3-2-①-(1)-5(p260)_「編入学者オリエンテーション」 3-2-①-(1)-6(p261)_「編入学日程」 3-2-①-(1)-7(p262)_「コースでの編入学生支援」 3-2-①-(1)-8(p263)_「留学生支援」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】 ○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料 3-2-②-(1)-1(p264)_「担任制の整備状況」 3-2-②-(1)-2(p266)_「学生相談・サポート体制」 3-2-②-(1)-3(p267)_「オフィスアワー一覧」 3-2-②-(1)-4(p268)_「対面型相談のための教員相談先一覧例」 3-2-②-(1)-5(p269)_「資格試験に対する支援体制」 3-2-②-(1)-6(p270)_「H29 資格試験日程・担当窓口教員一覧」 3-2-②-(1)-7(p272)_「海外派遣支援」

<p>■その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>3-2-②-(1)-8(p273)_「進路指導体制整備（キャリア支援センター規則（案）」</p> <p>3-2-②-(1)-9(p274)_「メンター制度案」</p> <p>3-2-②-(1)-10(p275)_「学習メンター実施要項」</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>3-2-②-(2)-1(p276)_「学級担任指導助言実施状況」</p> <p>[再掲] 3-2-②-(1)-3(p267)_「オフィスアワー覧」</p> <p>3-2-②-(2)-2(p277)_「メールによる学習相談状況」</p> <p>3-2-②-(2)-3(p278)_「資格試験支援（2級建築士）」</p> <p>3-2-②-(2)-4(p279)_「メンター利用状況」</p> <p>3-2-②-(2)-5(p283)_「国際交流事前研修」</p> <p>3-2-②-(2)-6(p285)_「保健室・学生相談室等利用状況」</p> <p>3-2-②-(2)-7(p286)_「メンター利用推奨メール」</p> <p>3-2-②-(2)-8(p287)_「海外派遣制度利用状況」</p> <p>3-2-②-(2)-9(p289)_「特別学修_資格試験・検定試験合格者実績」</p> <p>◇利用状況等の実績がわかる資料</p> <p>[再掲] 3-2-②-(2)-6(p285)_「保健室・学生相談室等利用状況」</p> <p>[再掲] 3-2-②-(2)-8(p287)_「海外派遣制度利用状況」</p> <p>[再掲] 3-2-②-(2)-9(p289)_「特別学修_資格試験・検定試験合格者実績」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>■学生との懇談会</p> <p>■意見投書箱</p> <p>□その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>3-2-②-(3)-1(p290)_「自主学習支援担任」</p> <p>3-2-②-(3)-2(p292)_「対面型相談受付体制」</p> <p>3-2-②-(3)-3(p293)_「専攻科対面型セミナー」</p> <p>3-2-②-(3)-4(p294)_「ニーズ把握のための制度」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>3-2-②-(4)-1(p295)_「学生ニーズ把握機能状況」</p>

<p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>3-2-②-(4)-2(p296)_「学校への要望と回答」 3-2-②-(4)-3(p297)_「数学寺子屋実施要項」 [再掲] 3-2-②-(3)-4(p294)_「ニーズ把握のための制度」</p>
<p>観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条 ※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 3-2-③-(1)-1(p298)_「留学生支援体制（国際交流センター）」 3-2-③-(1)-2(p299)_「留学生支援体制（寮務委員会）」 3-2-③-(1)-3(p300)_「留学生支援（英訳版寮則）」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 3-2-③-(2)-1(p302)_「留学生指導教員の配置」 3-2-③-(2)-2(p303)_「留学生指導教員の配置」 3-2-③-(2)-3(p304)_「寮での留学生担当教員配置」 3-2-③-(2)-4(p305)_「留学生チューター配置」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 3-2-③-(2)-5(p306)_「留学生支援実施状況（留学生の振替科目検討）」 3-2-③-(2)-6(p307)_「留学生支援実施状況（留学生チューター）」</p>

	<p>ター親睦会)」</p> <p>3-2-③-(2)-7(p308)「H30 チューター任命書交付式実施要項(案)」</p> <p>3-2-③-(2)-8(p309)「留学生支援 (外国人留学生の持ち込みパソコンの使用についての覚書)」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>3-2-③-(3)-1(p310)「編入学者支援体制 (オリエンテーション実施要項)」</p> <p>3-2-③-(3)-2(p311)「編入学者支援体制(編入学者使用テキスト)」</p> <p>[再掲] 3-2-①-(1)-7(p262)「コースでの編入学生支援」</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>3-2-③-(4)-1(p312)「編入学生支援取組状況」</p> <p>3-2-③-(4)-2(p313)「編入学生指導内容資料 E」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>[再掲] 3-2-③-(4)-1(p312)「編入学生支援取組状況」</p> <p>[再掲] 3-2-③-(4)-2(p313)「編入学生指導内容資料 E」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容 (担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)</p> <p>[再掲] 3-2-③-(4)-1(p312)「編入学生支援取組状況」</p> <p>[再掲] 3-2-③-(4)-2(p313)「編入学生指導内容資料 E」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>3-2-③-(4)-3(p314)「編入学生指導内容資料 E」</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>3-2-③-(5)-1(p315)「社会人に対する学習支援体制」</p> <p>※ 資料 3-2-③-(5)-1 のとおり、本校では、社会人学生を工業高校からの編入学生と同様、第 4 学年への編入学生として受け入れているため、他の編入学生と同様に受入れ学科 (コース) および学級担任を中心として支援する体制を取っている。なお、H25 年度の機械工学科編入学者 1 名 (H27 年度卒業) 以降、応募者は出ていない。</p>

<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 3-2-③-(6)-1(p316)_「社会人学生を支援する取組がわかる資料」</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。） [再掲] 3-2-③-(6)-1(p316)_「社会人学生を支援する取組がわかる資料」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 [再掲] 3-2-③-(6)-1(p316)_「社会人学生を支援する取組がわかる資料」</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 3-2-③-(7)-1(p317)_「障害者支援体制整備状況」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテカー、チューターの配置）がわかる資料 3-2-③-(8)-1(p318)_「障害のある学生を支援する取組」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 3-2-③-(8)-2(p319)_「障害のある学生支援実施検討例」</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。</p> <p>■対応している □対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料 3-2-③-(9)-1(p320)_「障害者差別解消法第5条関係教職員に対する研修」 3-2-③-(9)-2(p321)_「障害者差別解消法第7_8条合理的配慮」</p>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。 3-2-③-(10)-1(p322)_「障害者に対する特別な支援(車椅子学生の施設利用確認)」(訪問時間閲覧資料)</p>
<p>観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条</p>

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学生相談室</p> <p>■保健センター</p> <p>■相談員やカウンセラーの配置</p> <p>■ハラスメント等の相談体制</p> <p>■学生に対する相談の案内等</p> <p>■奨学金</p> <p>■授業料減免</p> <p>□特待生</p> <p>□緊急時の貸与等の制度</p> <p>□その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>3-2-④-(1)-1(p323)「生活指導の体制、組織図、指導内容、委員会」</p> <p>3-2-④-(1)-2(p324)「学生相談・サポート体制」</p> <p>3-2-④-(1)-3(p326)「相談室、奨学金、学生の声案内」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>3-2-④-(2)-1(p329)「保健室・学生相談室等利用状況調査」</p> <p>3-2-④-(2)-2(p330)「保健室利用状況」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>3-2-④-(3)-1(p331)「相談室活動実績」</p> <p>3-2-④-(3)-2(p332)「授業料免除超過申請状況」</p> <p>◇奨学金等の状況がわかる資料</p> <p>3-2-④-(3)-3(p333)「奨学金採用状況」</p>
<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 [再掲] 3-2-②-(1)-8(p273)_「進路指導体制整備（キャリア支援センター規則（案）」）
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室 <input checked="" type="checkbox"/> 進路先（企業）訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定 <input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 <input type="checkbox"/> その他	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料 3-2-⑤-(2)-1(p334)_「進路指導ガイダンス」 3-2-⑤-(2)-2(p335)_「進路指導取組状況（キャリア教育セミナー）」 3-2-⑤-(2)-3(p336)_「進路指導取組状況（ガイドブック配布）」 3-2-⑤-(2)-4(p339)_「進路指導ガイダンス、面談状況」 3-2-⑤-(2)-5(p342)_「H28年度編入学試験結果報告資料」 3-2-⑤-(2)-6(p343)_「資格取得による単位修得の認定」 3-2-⑤-(2)-7(p345)_「就職情報検索システムトップ」 3-2-⑤-(2)-8(p346)_「編入報告会実施案内」 [再掲] 3-2-②-(2)-11(p289)_「特別学修_資格試験・検定試験合格者実績」 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(3) (2)の取組が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料 3-2-⑤-(3)-1(p347)_「入学式での保護者へのキャリア説明会資料」
観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 3-2-⑥-(1)-1(p349)_「課外活動支援体制」

<input type="checkbox"/> 整備していない	
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 3-2-⑥-(2)-1(p350)「課外活動学生会組織図」 3-2-⑥-(2)-2(p351)「課外活動の支援活動における(学生会としての)責任の所在」
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 3-2-⑥-(3)-1(p352)「課外活動に対する支援活動と成果」 3-2-⑥-(3)-2(p353)「課外活動外部コーチ指導実績一覧」 3-2-⑥-(3)-3(p356)「学生の声による課外活動に対する支援例」
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 3-2-⑦-(1)-1(p357)学生寮（北辰寮）の寮棟位置と配置 3-2-⑦-(1)-2(p358)学生寮の部屋（居室）の配置図 3-2-⑦-(1)-3(p359)学生寮の概要 3-2-⑦-(1)-4(p363)学生寮（北辰寮）の整備がわかる資料—行事予定表
(2) 生活の間として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 3-2-⑦-(2)-1(p364) 談話室、補食室、洗面所などの配置 3-2-⑦-(2)-2(p365) 学生寮（北辰寮）が生活の間として整備されていることがわかる資料—学寮日課表 3-2-⑦-(2)-3(p368) 学生寮（北辰寮）が生活の間として整備されていることがわかる資料—日課における注意事項 3-2-⑦-(2)-4(p372) 学生寮（北辰寮）が生活の間として整備されていることがわかる資料—共通利用施設の使用心得など 3-2-⑦-(2)-5(p377) 学生寮（北辰寮）が生活の間として整備されていることがわかる資料—寮生会

<p>(3) 勉学の間として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>3-2-⑦-(3)-1(p383) 自習室の配置</p> <p>3-2-⑦-(3)-2(p384) 学寮日課表－学習時間</p> <p>3-2-⑦-(3)-3(p387) 学習時間－日課における注意事項</p> <p>3-2-⑦-(3)-4(p391) 学習のための共通利用施設の使用心得など</p> <p>3-2-⑦-(3)-5(p396) 寮生寺子屋の開催</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>3-2-⑦-(4)-1(p397) 平成 30 年度寮生数</p> <p>3-2-⑦-(4)-2(p398) 学寮の生活環境の維持改善－平成 28 年度行動計画の取組結果報告</p> <p>3-2-⑦-(4)-3(p400) 学寮の生活環境の維持改善－平成 29 年度行動計画の取組結果報告</p> <p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料</p> <p>3-2-⑦-(4)-4(p402) 寮生寺子屋実施報告</p> <p>3-2-⑦-(4)-5(p404) 自習室利用状況</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>3-2-⑦-(5)-1(p406) 寮務委員会規則</p> <p>3-2-⑦-(5)-2(p407) 学寮規則</p> <p>3-2-⑦-(5)-3(p410) 寮生準則</p> <p>3-2-⑦-(5)-4(p415) 学寮における室長に関する内規</p> <p>3-2-⑦-(5)-5(p416) 学寮における指導寮生に関する内規</p>
<p>3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>授業科目とは別に、自主探究学習支援のための、横断的な教育支援システムがある。</p>	

基準 3

優れた点

教育環境、支援の状況など概ね満足している。
 本校学生に対し、フランス IUT を中心とする 3 ヶ月間の海外留学、受け入れ支援プログラムが機能している。

改善を要する点

八戸工業高等専門学校

3-1-①(10)車いすでのゼミ室、中講義室などへの移動が出来ず、より一層の充実が必要である。移動可能な教室にて対処している。

基準 4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点 4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 27 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去 5 年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去 5 年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>4-1-①-(1)-1(p417) 貸借対照表（平成 25～29 年度）</p> <p>4-1-①-(1)-2(p420) 損益計算書（平成 25～29 年度）</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>4-1-①-(1)-3(p424) 長期未払金内訳書</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>4-1-①-(1)-4(p425) 臨時利益内訳書</p> <p>4-1-①-(1)-5(p427) 臨時損失内訳書</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>4-1-①-(2)-1(p429) 施設の概要（学校要覧 2017 P.51）</p>
<p>(3) 過去 5 年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <p>4-1-①-(3)-1(p430) 経常的収入受入状況（平成 25～29 年度）</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>

<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 4-1-①-(4)-1(p431) キャッシュ・フロー計算書（平成25～29年度）</p> <p>4-1-①-(1)-2(p420) 損益計算書（平成25～29年度） 再掲 4-1-①-(4)-2(p432) 年度別利益分析推移表</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>損益計算書（4-1-①-(1)-2(p420)）において、平成29年度分の利益が減少している要因は、年度別利益分析推移表（4-1-①-(4)-2(p432)）のとおり、固定資産の減価償却費の影響によるものである。</p>
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 4-1-②-(1)-1(p433) 予算関連計画（平成29年度八戸高専年度計画抜粋）</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 4-1-②-(1)-2(p434) 平成29年度学内予算配分方針（案）（平成29年度第4回運営委員会 資料）</p>
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 4-1-②-(2)-1(p435) 平成29年度学内予算配分方針（平成29年度第4回教員会議 資料）</p>
<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適</p>	

<p>切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第 27 条の 2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>4-1-③-(1)-1(p436) 平成 29 年度運営費交付金対象経費予算書(案)(平成 29 年度第 4 回運営委員会 資料)</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>4-1-③-(1)-2(p437) 校長裁量経費内訳書</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>4-1-③-(1)-3(p438) 予算関連規程(高専機構規則(第 34 号)会計規則 第 17~18 条)</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)</p> <p>4-1-③-(1)-4(p439) 予算の審議(平成 29 年度第 4 回運営委員会議事録 抜粋)</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)</p> <p>4-1-③-(1)-5(p440) 設備整備マスタープラン</p> <p>4-1-③-(1)-6(p441) キャンパスマスタープラン</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある</p> <p>□整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>運営委員会において学内予算配分方針案(4-1-②-(1)-2(p434))を審議のうえ決定し(4-1-③-(1)-4(p439))、その方針により適正に配分しており(4-1-③-(1)-1(p436))、教員会議において報告するとともに会議資料についても学内グループウェアの掲示板に掲示している(4-1-③-(3)-</p>

	1(p443))。
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 4-1-③-(3)-1(p443) 平成 29 年度運営費交付金対象経費予算書（平成 29 年度第 4 回教員会議 資料）
観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 <input type="checkbox"/> 会計監査の実施状況についても分析すること。	
関係法令	独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表している <input type="checkbox"/> 作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 4-1-④-(1)-1(p444) 決算関連規程（高専機構規則（第 34 号）会計規則 第 43～44 条） 4-1-④-(1)-2(p445) 財務諸表等（高専機構ウェブサイト） http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 4-1-④-(2)-1(p446) 会計内部監査規則（八戸高専規則 5-19） ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 4-1-④-(2)-2(p449) 平成 26 年度会計検査院実施検査講評記録 4-1-④-(2)-3(p451) 平成 28 年度監事監査・内部監査・情報セキュリティ監査報告書 4-1-④-(2)-4(p452) 平成 29 年度高専相互会計内部監査報告書 4-1-④-(2)-5(p453) 平成 29 年度会計監査人監査報告書

		4-1-④-(2)-6(p455) 平成 29 年度学内内部監査報告書
<p>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>		
<p>高専機構として、ひとつの財務会計システムを構築しており、全国 5 1 高専はこのシステムにアクセスし、統一された勘定科目、仕訳等により財務会計処理を行っている。設置者である高専機構理事長は、翌事業年度 5 月末日までに財務諸表等を作成することとなっているため（資料 4-1-④-(1)-1(p444)、年度末決算後、このシステムにより財務諸表等を作成し、高専機構ホームページで公表している（資料 4-1-④-(1)-2(p445)）。</p>		
<p>評価の視点</p>		
<p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>		
<p>観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>		
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。 		
関係法令	(法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>		
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>		
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>4-2-①-(1)-1(p456) 組織・運営関係規則一覧（ガルーン・ファイル管理）</p>	
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>4-2-①-(1)-1(p456) 組織・運営関係規則一覧（ガルーン・ファイル管理） 再掲</p> <p>4-2-①-(2)-1(p457) 組織図（学校要覧 2017 P.12～13）</p> <p>4-2-①-(2)-2(p459) 校務分担表</p>	
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>4-2-①-(3)-1(p462) 主事の掌理（八戸高専学則 第 9 条）</p> <p>4-2-①-(3)-2(p463) 組織運営規則（八戸高専規則 2-01）</p> <p>4-2-①-(2)-2(p459) 校務分担表 再掲</p>	

<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>4-2-①-(4)-1(p467) 事務組織規則（八戸高専規則 2-03）</p> <p>4-2-①-(4)-2(p471) 事務分掌規則（八戸高専規則 2-04）</p>
<p>(5) (1)～(4)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）</p> <p>4-2-①-(5)-1(p477) 平成 29 年度学内主要会議開催状況一覧</p> <p>4-2-①-(5)-2(p478) 平成 29 年度学内主要会議議事録（初回開催分）</p>
<p>観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>4-2-②-(1)-1(p532) 危機管理規則（八戸高専規則 2-39）</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>4-2-②-(2)-1(p536) 危機管理マニュアル</p>
<p>(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>4-2-②-(3)-1(p539) 平成 29 年度消防訓練実施結果報告書</p> <p>4-2-②-(3)-2(p541) 平成 29 年度学生寮消防訓練実施結果報告書</p> <p>4-2-②-(3)-3(p543) 平成 29 年度メール訓練報告一覧</p> <p>4-2-②-(3)-4(p546) 平成 29 年度災害時安否確認訓練実施結果</p> <p>4-2-②-(3)-5(p548) 平成 29 年度 A E D 講習会アンケート集計結果</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 4-2-③-(1)-1(p550) 外部資金受入状況（平成25～29年度） 4-2-③-(1)-2(p551) 外部資金公募情報（平成29年度第1回教員会議 資料） 4-2-③-(1)-3(p553) 平成29年度外部資金受入決定状況（平成29年度第1回教員会議 資料）
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） 4-2-③-(2)-1(p556) 高専機構における公的研究費等の運営・管理体制（高専機構ウェブサイト） http://www.kosen-k.go.jp/kenkyuufusei.html 4-2-③-(2)-2(p558) コンプライアンス推進副責任者等について（平成27年5月18日校長裁定） 4-2-③-(2)-3(p559) 公的研究費使用マニュアル 4-2-③-(2)-4(p561) 公的研究費に係るコンプライアンス研修
観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用している <input type="checkbox"/> 活用していない	◇活用状況がわかる資料 4-2-③-(1)-1(p550) 外部資金受入状況（平成 25～29 年度）再掲 4-2-④-(1)-1(p565) 協定締結状況（学校要覧 2017 P.41～42） 4-2-④-(1)-2(p567) 地域との連携（学校要覧 2017 P.46）
観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	
【留意点】 ○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。 ○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。	
関係法令	(設) 第 10 条の 2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) SD等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇規程等の資料 4-2-⑤-(1)-1(p568) 職員人事評価実施要領（平成 28 年 8 月 9 日校長裁定） 4-2-⑤-(1)-2(p571) 語学研修実施要項（平成 27 年 8 月 20 日校長裁定） ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 4-2-⑤-(1)-3(p572) 平成 29 年度各種研修受講者一覧
4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
外部の財務資源の受入れへの取組について、毎月開催される教員会議において、外部資金公募情報（4-2-③-(1)-2(p552)）、直近の外部資金受入決定状況（4-2-③-(1)-3(p553)）を全教員に周知し、更なる受入れについて協力依頼している。 公的研究費については、高専機構全体で管理するシステムが構築されている。「研究機関における公的研究費の管理・	

<p>監査のガイドライン（実施基準）」に基づき不正防止計画を策定し、機構本部、各高専が実施すべき必要な事項を定め、毎年度チェックを受けることとなっている。公的研究費に係るコンプライアンス研修（4-2-③-(2)-4(p561)）は、その一環として毎年度、全教職員を対象に実施している。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>4-3-①-(1)-1(p575) 刊行物掲載項目チェック表</p> <p>◇【別添】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>4-3-①-(2)-1(p576) 「三つの方針」の見直しについて（平成</p>

について、学校内の構成員への周知を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	29年度第11回教員会議議事録（抜粋）
4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準4

<p>優れた点</p>
<p>運営費交付金が効率化係数により年々減少している中で、全校上げて外部資金の獲得に取り組んでおり、平成26年度には全国の高専で唯一、文部科学省大学改革推進等補助金の地（知）の拠点整備事業（COC事業）の実施校として選定されている。また、特別経費の獲得にも積極的で、平成26年度にグローバル高専事業、平成29年度にKOSEN4.0"イニシアティブ事業の実施校として選定され、平成30年度にはタイ国チュラポーン王女サイエンスハイスクール留学生受入事業の受入校（全国で6高専）にも選定された。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>上記の外部資金について、COC事業は平成30年度で、COC+事業も平成31年度で事業が終了する。また、グローバル高専事業とKOSEN4.0"イニシアティブ事業も平成30年度に終了する。今後、代替りの財務資源を獲得するため更なる工夫とより一層の努力が必要である。</p>

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>5-1-①-(1)-1(p577) カリキュラム・ポリシーごとの開講状況がわかる資料</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>5-1-①-(2)-1(p578) 一般教育の充実への配慮がわかる資料</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>5-1-①-(3)-1(p579) 進級に関する規定を整備していることがわかる資料</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>5-1-①-(4)-1(p580) 年間授業期間が35週以上とわかる資料</p> <p>5-1-①-(4)-2(p581) 通常学期の時間割がわかる資料(一例)</p> <p>5-1-①-(4)-3(p584) 秋学期の時間割がわかる資料(一例)</p> <p>※ 35週確保している(5-1-①-(4)-1(p580))、1～20週および27-36週の春・夏・冬学期は通常学期(5-1-①-(4)-2(p581))、21-26週は秋学期で時間割が異なる(5-1-①-(4)-3(p584))。</p>

<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（時間割等。）</p> <p>5-1-①-(5)-1(p585) 時間割に特別活動を入れていることがわかる資料</p> <p>5-1-①-(5)-2(p586) 特別活動の実施状況がわかる資料</p> <p>※ 特別活動は通常学期時間割に入っている(5-1-①-(5)-1(p585))。また、特別活動は年間 30 時間以上の計画(5-1-①-(5)-2(p586))があるため、適切である。</p>
<p>観点 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p><input type="checkbox"/>専攻科課程教育との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>個別の授業科目内での工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>最先端の技術に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-1(p587) チェック項目と実施状況の対応がわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-2(p588) 他コースの授業科目の履修を認定する配慮がわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-3(p589) インターンシップによる単位認定制度を設けていることがわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-4(p590) 正規の教育課程に関わる補充教育の実施精度を設けていることがわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-5(p591) 外国語の基礎能力の育成がわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-6(p592) 資格取得に関する教育がわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-7(p593) 他の高等教育機関との単位互換制度を確認できる資料</p> <p>5-1-②-(1)-8(p594) アクティブラーニングを行う科目がわかる資料（シラバスの一例）</p>

	<p>5-1-②-(1)-9(p595) ICT 教育を行う科目がわかる資料（シラバスの一例）</p> <p>5-1-②-(1)-10(p596) 最先端の技術に関する教育がわかる資料（シラバスの一例）</p> <p>※該当するニーズと配慮の対応がわかる資料(5-1-②-(1)-1(p587))を用意した。対応表が示す通り、様々な配慮を行っており適切である。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>5-1-②-(1)-11(p597) 自主探究を取り入れていることがわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-12(p598) 地域志向科目を取り入れていることがわかる資料</p> <p>5-1-②-(1)-13(p599) 自主探究の実施内容がわかる資料</p> <p>※ 自主探究は主に授業の少ない秋学期期間を活用して、学生が疑問に思う課題を発見し、科学的な視点から自主的に探究活動を行う本校独自の取り組みである。</p> <p>地域志向科目群は地域を取り扱う科目および地域の工学的記課題に関する科目群であり、地域ニーズにこたえる人材を創出する取り組みである。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>5-1-②-(2)-1(p600) 単位互換制度が法令に従い適切であることがわかる資料</p>
<p>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこ</p>	

と。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>5-1-③-(1)-1(p601)_PBL 教育により創造力を育む工夫がわかる資料（シラバスの一例）</p> <p>5-1-③-(1)-2(p602) 自主探究により創造力を育む工夫がわかる資料</p> <p>5-1-③-(1)-3(p603)_自主探究の概要がわかる資料</p> <p>※創造力を育む教育方法の工夫に、①PBL 教育と②自主探究を例示する。①PBL 教育は各コースに1～2科目ほど配置されている。そのうち1科目を根拠資料に例示した(5-1-③-(1)-1(p601))。②自主探究活動は全ての準学士過程の学生が必修・必修得科目となっている(5-1-③-(1)-3(p603))。</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>5-1-③-(1)-4(p608) 自主探究の実施状況がわかる資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>5-1-③-(1)-5(p609) 学生が創造力を発揮したことによる成果がわかる資料</p> <p>創造力を育む教育方法の工夫について、PBL 教育と自主探究活動を行っている。PBL 教育は卒研担当教員、自主探究活動は担任およびコーディネーター教員が連携して指導している。その結果、根拠資料(5-1-③-(1)-4(p608))の通り、様々な科学技術コンテストに出場・受賞しており、前述の教育方法の工夫に対する成果が表れている。</p>
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。）</p> <p>5-1-③-(2)-1(p610) 校外実習で実践力を養うことがわか</p>

	<p>る資料</p> <p>5-1-②-(2)-2(p611) 講義科目によって実践力を養うことがわかる資料</p> <p>5-1-③-(2)-3(p612) 卒業研究により実践力を養うことがわかる資料（シラバスの一例）</p> <p>5-1-③-(1)-2(p602) [再掲]自主探究により実践力を育む工夫がわかる資料</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>5-1-③-(2)-4(p613) 校外実習の実施状況がわかる資料</p> <p>5-1-③-(2)-5(p614) 実践力を養う講義科目の実施状況がわかる資料</p> <p>5-1-③-(2)-6(p615) 実践力を養う自主探究の実施状況がわかる資料</p> <p>5-1-③-(2)-7(p616) 実践力を養う卒業研究の実施状況がわかる資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>5-1-③-(2)-8(p617) 学生が実践力を発揮したことによる成果がわかる資料</p> <p>実践力を育む教育には、インターンシップ(5-1-③-(2)-1(p610))や講義科目(5-1-③-(2)-2(p611))、自主探究 5-1-③-(1)-2(p602)、卒業研究 5-1-③-(2)-3(p612))を進めて卒業研究担当教員が担任と連携している。また、特に自主探究活動での取り組みの経験が実践力の育成に役立っている(5-1-③-(2)-6、7(P615、616)。その結果、新聞掲載発表(5-1-③-(2)-8(p617))の通り、様々な学会発表の場において受賞しており、前述の教育方法の工夫に対する成果が表れている。</p>
--	--

5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

カリキュラム・ポリシーに基づき適切に教育課程が整備されている。特に自ら課題を発見し、自立的に探究する姿勢を身につけるための自主探究活動によって、創造力が生まれ、科学技術コンテスト等で多くの受賞者を出している。また、学生にとってはこの自主探究活動による経験が地域の課題を解決する卒業研究などにおいて求められる実践力として活かされており、国内外の学会で受賞するなどの成果を上げている。これらを実現するために、年間行事予定に4学期制を取り入れた点も特筆され、自主探究活動のみならず、インターンシップへの参加の機会を提供し、多くの学生が参加できている。このように、「自主探究」「4学期制」「地域志向」など、独創的で特色のある取り組みが展開され

<p>ている。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 5-2-①-(1)-1(p618) CP 各コースごとの授業形態の開講状況がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>各コースとも講義科目の割合がおおよそ6割以上に設定されており、演習が1割、実験が1～3割、実習が1～3割に設定されている(5-2-①-(1)-1(p618))。このことから、座学で得た知識を演習により深め、実験・実習で体験として身につけるカリキュラムが実現できており、適切である。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□教材の工夫</p> <p>□少人数教育</p> <p>■対話・討論型授業</p> <p>■フィールド型授業</p> <p>■情報機器の活用</p> <p>■基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>■一般科目と専門科目との連携</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-1(p619) 教育内容とチェック項目の対応関係がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-2(p620) 対話・討論型授業がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-3(p621) フィールド型授業の実施状況がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-4(p622) フィールド型授業の実施状況がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-5(p623) 情報機器を活用した教育の実施状況がわかる資料（一例）</p> <p>5-2-①-(2)-6(p624) 基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-7(p625) 基礎学力不足の学生に対する配慮が</p>

	<p>わかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-8(p626) 卒業研究で一般・専門科目教員の連携がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-9(p627) 学科横断組織「系」による授業で一般・専門科目教員連携がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-10(p628) 自主探究で一般・専門科目教員の連携がわかる資料</p> <p>5-2-①-(2)-11(p629) 自主探究で一般・専門科目教員の連携がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>5-2-①-(2)-10(p628)[再掲]</p> <p>5-2-①-(2)-11(p629)[再掲]</p> <p>本校独自の取り組みである自主探究活動は4学期制の秋学期に主に行われている。自主探究活動は学生自身が探究テーマを決定するが、そのサポートをコーディネーター教員が中心となり、全教員でサポートする体制が整っている。</p>
<p>観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条、第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>5-2-②-(1)-1(p630) 該当する項目が記載されていることがわかる資料（シラバスの一例）</p> <p>5-2-②-(1)-2(p631) シラバスの作成要領がわかる資料</p> <p>5-2-②-(1)-3(p632) シラバス作成時の留意事項がわかる資料</p> <p>※ 作成要領(5-2-②-(1)-2(p631))と留意事項(5-2-②-(1)-3(p632))に基づいてシラバス(5-2-②-(1)-1(p630))が作成されており適切である。</p>

<p>■教育内容（1 授業時間ごとに記載）</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>5-2-②-(2)-1(p633) 学生のシラバス活用状況を把握していることがわかる資料</p> <p>5-2-②-(2)-2(p634) 教員がシラバスを活用していることがわかる資料</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>年度初めに冊子体を配布していたが、年度途中の学期開始時（夏・冬学期など）はシラバスの持参率が低下していた。そこで、冊子体を廃止し、初回講義時に教員が印刷・配布するように改善し、また Web 上にも閲覧可能にした。その結果、9 割近くの学生がシラバスに基づいて教員が説明していることを把握しており、適切な活用状況と考える。</p>
<p>(3) 設置基準 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>5-2-②-(3)-1(p635) 1 週間で 4 単位時間分の授業を実施していることがわかる資料</p> <p>5-2-②-(3)-2(p636) 単一の学期で 7 週を確保していることがわかる資料</p> <p>5-2-②-(3)-3(p637) 到達度試験の時間がわかる資料</p> <p>5-2-②-(3)-4(p638) 総括授業の時間がわかる資料</p> <p>※ 1 週間で(2 単位時間×2 回) (資料 5-2-②-(3)-1(p635)) とし、7 週分確保(5-2-②-(3)-2(p636))している。さらに、到達度試験が 50 分(5-2-②-(3)-3(p637))なら総括授業 50 分(5-2-②-(3)-4(p638))、到達度試験が 90 分なら 2 単位時間として、合計 30 単位時間を確保して適切である。</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p>□ 1 単位時間=50 分で規定・運用</p>	<p>◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>

<p>■ 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>5-2-②-(4)-1(p639) 1 単位時間の長さがわかる資料</p> <p>本校では 2 単位時間を 90 分で授業を行っている。2 単位連続授業により、点呼、課題回収、復習、導入および授業の総括および宿題の説明が省略され、不足分を補って余りある講義を実施している。このため、標準 50 分に相当する以上の教育内容を確保できており、適切である。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>5-2-②-(5)-1(p640) シラバスで履修時間 45 時間の明示がわかる資料</p> <p>5-2-②-(5)-2(p641) 学生便覧で履修時間 45 時間の明示がわかる資料</p>
<p>(6) (5) の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック ■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知 ■事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 ■授業外学習の時間の把握 □その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>5-2-②-(5)-1(p640) シラバスで履修時間 45 時間の明示がわかる資料(再掲)</p> <p>5-2-②-(6)-1(p642) 事後展開学習の徹底が図られていることがわかる資料</p> <p>5-2-②-(6)-2(p643) 授業外学習の時間の把握状況がわかる資料</p> <p>5-2-②-(6)-3(p644) 授業外学習の時間の把握状況がわかる資料</p> <p>※ 授業外学習の必要性の周知及び事前学習の徹底を資料(5-2-②-(5)-1(p640))にて記述している。また、事後展開学習の徹底として、自学自習リスト(5-2-②-(6)-1(p642))を成績資料に閉じこんである。また、授業外時間の把握には ICT を活用した科目のデータ(5-2-②-(6)-2(p643))やアンケート(5-2-②-(6)-3(p644))が存在し、履修時間の実質化のための対策が取られている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

<p>カリキュラム・ポリシーに基づいて講義科目、実験・実習科目が適切に整備されており、かつアクティブラーニングや情報機器を活用した多様な授業が展開されている。また、一般科目と専門科目が連携だけでなく、一般科目、専門科目の各コース（各学科）の枠を超えた「系」による授業も開設されている。基礎学力が不足した学生に向けてのメンター制度もあり、授業形態や学習指導法が良好に整備されている。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
関係法令	(設)第17条の3
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p> <p>5-3-①-(1)-1(p662) 成績評価や単位認定に関する基準がわかる資料</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>5-3-①-(2)-1(p664) 成績評価が適切に実施されていることがわかる資料（訪問調査時資料）</p> <p>5-3-①-(2)-2(p665) 成績一覧表がシラバスに基づいていることがわかる資料（一例、化学工学 B）</p> <p>5-3-①-(2)-3(p666) シラバスに基づいて評価されていることがわかる資料（シラバスの一例）</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>5-3-①-(3)-1(p667) 授業時間外の学修の評価がわかる資料（シラバスの一例）</p> <p>5-3-①-(3)-2(p668) 各科目で自学自習を評価したことがわかる資料※（訪問調査時閲覧資料）</p> <p>※ 授業時間外学修の評価項目はシラバス(5-3-①-(3)-1(p667))に明記している。、また、成績提出確認表(5-3-①-</p>

	<p>(3)-2(p668))に自学自習時間を記載し、教務委員会にて確認を行うことで、時間外学修の評価がシラバス通りに行われていることを把握している。</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>周知している</p> <p><input type="checkbox"/>周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>5-3-①-(4)-1(p669) 学生便覧で成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料</p> <p>5-3-①-(4)-2(p670) 通知表で成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料</p> <p>5-3-①-(4)-3(p671) シラバスで成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料</p> <p>5-3-①-(4)-4(p672) 各科目のシラバスで成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料（一例）</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している</p> <p><input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>5-3-①-(5)-1(p673) 学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>5-3-①-(6)-1(p679) 追試験の規定がわかる資料</p> <p>5-3-①-(6)-2(p680) 補充試験の実施方法の指針がわかる資料</p> <p>5-3-①-(6)-3(p681) 特別再試験の規定がわかる資料</p> <p>5-3-①-(6)-4(p682) 再試験の規定がわかる資料</p> <p>※ 本校では不可学生に対して行う試験を「補充試験」と呼び、追試験は追試験、年度末に不可学生に対して行う試験を「特別再試験」、進級時に不可だった科目を進級後に受験する試験を「再試験」と呼称している。</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の規程等がわかる資料</p> <p>5-3-①-(7)-1(p683) 成績評価結果に関する異議申立の規定がわかる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>

<p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p>□ GPAの進級判定への利用</p> <p>□ 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>□ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>□ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p>□ その他</p>	<p>5-3-①-(8)-1(p685)成績判定資料がわかる資料（一例）</p> <p>5-3-①-(8)-2(p689) 答案返却を行っていることがわかる資料</p> <p>5-3-①-(8)-3(p690) 模範解答や採点基準がわかる資料（訪問時間閲覧資料、各科目の成績エビデンス）</p> <p>成績判定会議で成績判定資料(5-3-①-(8)-1(p685))を確認している。学生に対する答案の返却も行うよう、時間割(5-3-①-(8)-2(p689))を設定している。また、模範解答や採点基準は成績エビデンス(8-3-①-(8)-3(p690))に納めている。以上の取り組みから成績評価や単位認定基準の客観性・厳格性を担保している。</p> <p>◆ その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第117条 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>□ 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。</p> <p>■ 定めている</p> <p>□ 定めていない</p>	<p>◇ 学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>5-3-②-(1)-1(p691) 学則に修業年限を5年と定めていることがわかる資料</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p> <p>□ 定めていない</p>	<p>◇ 定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>5-3-②-(2)-1(p692) 卒業の認定に関する方針に基づき卒業認定基準を定めていることがわかる資料</p> <p>5-3-②-(2)-2(p693) 3年修了時に必要な一般科目の修得単位数がわかる資料</p> <p>5-3-②-(2)-3(p694) 学年の課程修了時に審議の対象とする科目がわかる資料</p> <p>5-3-②-(2)-4(p695) 卒業の認定に際して必修得が求められる科目群がわかる資料</p>

	<p>5-3-②-(2)-5(p696) 地域志向科目の開講状況がわかる資料</p> <p>5-3-②-(2)-6(p697) 学年の課程修了時に自主探究の修得が求められていることがわかる資料</p> <p>※ 説明表(5-3-②-(2)-1(p692))に従って説明しており、DP1～DP6 に対応する根拠資料を資料 (5-3-②-(2)-2～6(p693～p697))として提示している</p>
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■認定している</p> <p>□認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>5-3-②-(3)-1(p699)_卒業判定会議において基準に基づき卒業認定していることがわかる資料</p> <p>※ 卒業認定は通算修得単位数一覧表(5-3-②-(3)-1(p699))に基づいて行われる。</p>
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知をしていない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <p>5-3-②-(4)-1(p701) 学生便覧で卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料</p> <p>5-3-②-(4)-2(p703) 学生便覧で卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料</p> <p>5-3-②-(4)-3(p704) シラバスで卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料</p> <p>※学生への周知は学生便覧の学則(5-3-②-(4)-1(p701))および規則(5-3-②-(4)-2(p702))やシラバス(5-3-②-(4)-3(p704))で周知している</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握をしていない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p>5-3-②-(5)-1(p705) 学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p>
<p>5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>成績評価、単位認定および卒業認定は学生便覧、Web サイト、シラバスなどの多様な媒体を通してよく周知されていることが在校生アンケートから読み取れる。また、これら判定基準の適用に関しても客観的に説明できる状態として資料を保存しており、適切に実施されている。</p>	

基準 5

優れた点

八戸工業高等専門学校

カリキュラム・ポリシーに基づいて配置された「自主探究」活動によって、学生の創造力・実践力が発揮されて科学技術コンテストや学会において、発表・受賞している。このような活動のための特色ある「4学期制」が実施されている。また、一般科目と専門科目の枠を超えた「系」による授業も開設されている。さらに、基礎学力不足の学生には「メンター制度」を設けるなど、きめ細やかな支援が充実している。また、アクティブラーニングや情報機器を活用した多様な授業が展開されている。成績評価・単位認定および卒業認定に関しても、Web サイト、シラバスなどの太陽な媒体を通しての改善が機能しており、よく周知されている。

改善を要する点

なし

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学数、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】
 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

関係法令 (設)第3条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
--------------------------	-------------------

(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■なっている □なっていない	◇入学選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 6-1-①-(1)-1(p707) 入学受入れに関する方針が明示されている資料 6-1-①-(1)-2(p712)推薦選抜、学力選抜、帰国子女特別選抜の合否判定基準が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-3(p712) 4年次編入の合否判定基準が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-4(p712) 面接内容が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-5(p712)面接の配点が明示された資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-6(p712)推薦選抜の合否判定資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-7(p712)学力選抜の合否判定資料 ※訪問調査時に閲覧 6-1-①-(1)-8(p712) 4年次編入の合否判定資料 ※訪問調査時に閲覧
---	--

観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している □ 整備していない</p>	<p>◇ 検証する体制に関する資料</p> <p>6-1-②-(1)-1(p713) 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているのかを検証し改善する体制を明示した規則</p> <p>◇ 改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>6-1-②-(1)-1(p713) 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているのかを検証し改善する体制を明示した規則 ※再掲</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている □ 行っていない</p>	<p>◇ 検証を行っていることがわかる資料</p> <p>6-1-②-(2)-1(p714) 入学者が受入れ方針に沿っているのか検証したアンケート</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>■ 改善に役立っている □ 改善に役立っていない</p>	<p>◆ 検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>6-1-②-(3)-1(p717) 入学者が受け入れ方針に沿っているのか検証した結果を活かしていることの説明資料</p> <p>6-1-②-(2)-1(p714)のアンケート結果から、体験入学に参加して就職や進学の実績等から自分の将来の夢を実現できると考えて入学している学生が多く、また 80%の入学生がものづくりに興味を持っているなど、概ね本校のAPに適合していることが判断された。このため、従来どおりの入学者選抜方法を踏襲していくことになった</p>
<p>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準</p>

(平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則の該当箇所 6-1-③-(1)-1(p717) 1 学級の定員が規定されている規則 6-1-③-(1)-2(p718) 1 学級の定員を明示する資料
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 6-1-②-(1)-1(p713) 入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を明示した規則 ※再掲
(3) 過去 5 年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別添】平均入学定員充足率計算表 【別添】平均入学定員充足率計算表 6-1-③-(3)-(p719)1_入学者数等一覧
(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 6

優れた点
入学動機アンケートから、知的探究心 (自主探究) を持ち、積極的な対話 (国際交流) ができ、ものづくり (公開講座) に興味を持った、求める学生像に沿った入学者が多いことが認められる。
改善を要する点
(This area is currently blank in the provided image.)

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>7-1-①-1(p722)_学習・教育の成果の把握分析体制に関する資料</p> <p>7-1-①-2(p723)_学習・教育の成果の評価体制に関する資料</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>7-1-①-3(p724)_DPの見直し・改善体制に関する資料</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>7-1-①-4(p725)_成績評価・卒業認定の規則</p> <p>7-1-①-5(p727)_学年の課程修了認定に必要な通算修得単位数</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>7-1-①-6(p728)_審議対象科目</p> <p>7-1-①-7(p729)_必得科目群</p> <p>7-1-①-8(p730)_DP5に関連した科目：地域志向科目一覧</p> <p>※DP1・DP6 は一般科目進級卒業単位数（7-1-①-4～5(p724～p727)）</p> <p>DP4 は自主探究の修得（7-1-①-4(p725)）</p> <p>DP2・DP3 は審議対象科目、必得科目（7-1-①-6～7(p728～p729)）</p> <p>DP5 は多数の地域志向科目（7-1-①-8(p730)）と設定することで卒業要件によりDPを満たす</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>7-1-①-9(p731)_学習・教育の成果の把握・評価に関する資料</p> <p>※H29年度の単位修得・原級留置の状況</p>

	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業要件(7-1-①4~8(p725~P730))より卒業時学生はディプロマ・ポリシーを満足するカリキュラムにより必要な科目を修得していることから、教務委員会(7-1-①-1(p722))にて単位修得・原級留置の状況(7-1-①-9(p731))より学習・教育の成果を把握し、評価している。ディプロマ・ポリシーは運営委員会、教育プログラム委員会で毎年見直し、把握・評価している。(7-1-①-2~3(p723~p725))</p> <p>単位修得・原級留置の状況(7-1-①-9(p731))から、クラスの平均点、学年の平均点は70点から80点強であり、学習・教育の成果が認められる。また、成績不振による原級留置者数は30名前後、全学生の約3~4%であることから、一定の学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○(1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○(2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>7-1-②-1(p732)_卒業生及び企業等からの意見聴取実施体制に関する資料</p> <p>7-1-②-2(p733)_卒業生及び企業等からの意見聴取結果の把握評価体制に関する資料</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>7-1-②-3(p734)_卒業時の学生意見聴取に関する資料(一例)</p> <p>(※入学時、3年修了時(4年進学時)、卒業時に学習・教育目標の達成度自己評価を記入し、達成していることを学生自身とクラス担任で確認している。)</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の</p>	<p>7-1-②-4(p736)_卒業後の卒業生意見聴取の実施に関する</p>

<p>結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>資料 7-1-②-5(p737)_進路先の意見聴取の実施に関する資料</p> <p>7-1-②-6(p738)_卒業後の卒業生意見聴取の結果に関する資料</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>7-1-②-7(p748)_進路先の意見聴取の結果に関する資料</p> <p>7-1-②-8(p755)_進路先（進学）の意見聴取の実施と結果（抜粋）</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>7-1-②-9(p757)</p> <p>_卒業生及び企業等からの意見聴取結果の把握評価に関する資料</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>教育プログラム計画委員会において、学生・卒業生・修了生及び就職先のアンケート（7-1-②-4～5(p736～P737))、達成度記録簿（7-1-②-3(p734)）の作成と実施を行っている。自己評価書により把握・評価し、評議員会による外部評価を行っている。（7-1-②-9(P751)）</p> <p>卒業時の学生は、達成度記録簿（7-1-②-3(p734)）により自己評価を行い、その内容をクラス担任が確認報告し、卒業時学生全員が、学習・教育の成果として達成できていることを確認しており、学習・教育の成果が認められる。</p> <p>卒業生からの意見聴取結果（7-1-②-6(p738)）から、7割以上の学生が本校で学習した内容が現在も役立っていると回答し、学習・教育の成果が認められる。</p> <p>進路先関係者からの意見聴取結果（7-1-②-7～8(p748～p755)）より、DPに関連した学習・教育の項目に関して、9割以上の卒業生が同世代の方と比較して同程度から十分高いと回答し、学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第122条 (施)第178条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別添】卒業生進路実績表</p> <p>7-1-③-1(p758)_H29年度卒業生の就職先に関する資料 7-1-③-2(p759)_H25年度からH29年度卒業生の進学先に関する資料</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>進学率・就職率は5年間100%を堅持しており、学習・教育の成果が表れている。主な進学先には理工系大学、主な就職先には製造業に就職している。これらの就職先や進学先から本校の養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断できる。</p>
<p>7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>自ら課題を発見し、課題解決に取り組む自主探究を実施し、主体的に考えて行動する力を育成するカリキュラムを導入している。学会やコンテスト等で研究成果を発表し、学外でも評価されている。また、様々な国への学生派遣プログラムの展開や外国人学生の受け入れを行っており、国際交流の理解、多文化・異文化コミュニケーション力の向上を行っている。</p>	

基準7

<p>優れた点</p>
<p>進学率・就職率は5年100%を堅持していることから、教育機関、産業界からのニーズに応えた人材育成を行っている判断できる。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、授業科目を学年毎に適切に配置し、体系的に編成されている。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 配置している</p> <p><input type="checkbox"/> 配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展を考慮した教育課程となっている。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
<p>観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>8-1-③-(1)-1(p760) 授業科目一覧とカリキュラムの流れが分かる資料</p> <p>8-1-③-(1)-2(p764) 講義・演習・実験・実習のバランスが分かる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-1-③-(1)-1(p760) に基づき、授業形態の割合を算出すると、試料 8-1-③-(1)-2(p764) に示す通り、講義 54%、演習 17%、実験 6%そして研究 24%と、研究の割合が全体の約 1/4 となっている。よって CP に照らして適正なバランスである。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチ</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>以下の3種類を作成する</p>

<p>ック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>8-1-③-(2)-1(p765) 学習指導上の工夫：少人数教育が分かる資料（学生在籍者数調）</p> <p>8-1-③-(2)-2(p766) 学習指導上の工夫：フィールド型授業が分かる資料</p> <p>8-1-③-(2)-3(p769) 学習指導上の工夫：情報機器の活用が分かる資料（シラバス：総合英語C）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>(資料番号 8-1-③-(2)-1(p765))の在籍者人数表に示すように専攻科は1コース7名程度×4コースの1学年28名程度と少人数である。(資料 8-1-③-(2)-2(p766))にはフィールド型授業として第一学年の後期の科目であるエンジニアリングデザイン (ED)は、3～4人程度の少人数のグループを結成して地域企業や関係機関の課題解決に取り組んでいる。また、情報機器を活用した授業としてパソコンを用いた授業（資料 8-1-③-(2)-3(p769))を取り込むなど、様々な指導上の工夫を凝らしている。</p>
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、教養教育や研究指導が適切に行われている。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に</p>	

<p>従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <p>8-1-⑤-(1)-1(p770) 成績評価や単位認定に関する規定 (CP)</p> <p>8-1-⑤-(1)-2(p772) 成績評価や単位認定に関する規定</p> <p>8-1-⑤-(1)-3(p773) 成績評価や単位認定に関する規定</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>8-1-⑤-(2)-1(p774) 成績評価が適切に実施されていることが分かる資料</p> <p>8-1-⑤-(2)-2(p775) 成績評価が適切におこなわれていることが分かる資料</p> <p>8-1-⑤-(2)-3(p776) 成績評価に関する委員会資料 成績判定資料（訪問調査時に閲覧）</p> <p>8-1-⑤-(2)-4(p777) 成績評価の実施が分かる資料</p> <p>★科目ごと成績エビデンスファイル（※訪問調査時閲覧 (p778~p796)）</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>8-1-⑤-(3)-1(p797) 授業時間以外の学修が分かる資料</p> <p>8-1-⑤-(3)-2(p798) 授業時間以外の学修が分かる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>

<p><input checked="" type="checkbox"/>周知している <input type="checkbox"/>周知していない</p>	<p>8-1-⑤-(4)-1(p806) 成績評価と単位認定の周知の取り組みが分かる資料 8-1-⑤-(4)-2(p808) 成績評価や単位認定の周知がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/>把握している <input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料 8-1-⑤-(5)-1(p811) 認知状況が分かる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 8-1-⑤-(6)-1(p819) 追試・再試の規定が分かる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料 8-1-⑤-(7)-1(p820) 意見申立の機会の規定が分かる資料 8-1-⑤-(7)-2(p822) 意見申立の機会の規定が分かる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>8-1-⑤-(8)-1(p823) 基準の客観性の機能（返却）が分かる資料</p> <p>8-1-⑤-(8)-2(p825) 基準の客観性の機能（模範解答）が分かる資料</p> <p>8-1-⑤-(8)-3(p828) 基準の客観性の機能（複数年度）が分かる資料</p> <p>8-1-⑤-(8)-4(p831) 基準の客観性の機能（レベル）が分かる資料</p> <p>過去2年間（H29（資料 8-1-⑤-(8)-2(p825)）およびH28（資料 8-1-⑤-(8)-3(p828)））の試験問題と解答例として環境都市・建築デザインコースの専門科目である海岸港湾工学の試験の答案を示す。試験問題は毎年変えて出題している。また試験問題のレベルは技術士補レベル相当である（資料 8-1-⑤-(8)-4(p831)）。今後は、全科目を対象としたエビデンスの抜き取り調査が必要である。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>

<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>8-1-⑥-(1)-1(p833) 修業年度が分かる資料</p> <p>8-1-⑥-(1)-2(p834) 修業年限が分かる資料</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p> <p>8-1-⑥-(2)-1(p835) DP が分かる資料</p> <p>8-1-⑥-(2)-2(p836) DP が分かる資料</p> <p>8-1-⑥-(2)-3(p837) DP が分かる資料</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>■認定している</p> <p>□認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>8-1-⑥-(3)-1(p839) 修了認定基準に基づいた認定が分かる資料</p> <p>8-1-⑥-(3)-2(p840) 修了認定が分かる資料</p> <p>8-1-⑥-(3)-3(p847) 修了認定が分かる資料</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>8-1-⑥-(4)-1(p848) 修了認定の周知が分かる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p>8-1-⑥-(5)-1(p849) 学生の認知状況の把握が分かる資料</p>

<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>再試験は実施していない。</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>	
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>8-2-①-(1)-1 (p857)AP と選抜方法が分かる資料</p> <p>8-2-①-(1)-2(p859) AP に沿った入学選抜が分かる資料（訪問調査時閲覧）</p> <p>8-2-①-(1)-3(p860) AP に沿った入学選抜が分かる資料（訪問調査時閲覧）</p> <p>8-2-①-(1)-4(p861) AP に沿った入学選抜が分かる資料（訪問調査時閲覧）</p> <p>8-2-①-(1)-5(p862) AP に沿った入学選抜が分かる資料（訪問調査時閲覧）</p>
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】 なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備して</p>	<p>◇改善のための体制に関する資料</p>

<p>いるか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>8-2-②-(1)-1(p863)_改善のための体制が分かる資料</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行った結果の資料</p> <p>8-2-②-(2)-1(p865) AP に沿った受入が分かる資料</p> <p>8-2-②-(2)-2(p866) AP に沿った入学選抜が分かる資料（訪問時間覧）</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p> <p>□改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>8-2-②-(3)-1(p867) 入学動機アンケートの集計結果に関する資料</p> <p>専攻科入学動機のアンケートより、学費の安さ、学士の取得や大学院への進学を理由としている学生が多い。また、海外との国際交流に興味がある学生は 65%、他分野に興味がある学生は 90%、地域課題に興味がある学生は 70%となっており、AP に沿った学生が入学している。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>8-2-③-(1)-1(p868) 学生定員が分かる資料 （学生便覧(H30 抜粋)：p.79-80 第 8 章専攻科 43 条)</p> <p>8-2-③-(1)-2(p870) 学生定員が分かる資料 （専攻科学生募集要項(H30 抜粋)：学生定員数)</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>8-2-③-(2)-1(p871)_入学定員の整備体制が分かる資料</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>(入学者選抜委員会規則)</p>
<p>(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別添】平均入学定員充足率計算表 8-2-③-(3)-1(p873)_入学定員の適正が分かる資料</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■行っている □行っていない □過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 平成26年度入学生数(定員16名)は32名と募集定員の2倍であったが、講義・研究施設などの教育には支障がなかった。受入学生数が増加傾向となるため、平成27年度の改組を機に募集定員を変更した。</p>
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p> </p>	
<p>評価の視点 8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	
<p>観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 学生の成績(修了時のGPA値等。)や修業年限修了率、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 8-3-①-(1)-1(p876) 修了時の能力等の把握・評価体制が分かる資料(H30年度学生便覧(抜粋)(9)専攻科授業科目の履修等に関する規則 p.199-201) ※ 間接的な把握・評価体制</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力につい</p>	<p>8-3-①-(1)-2(p879) 修了時の能力等の把握・評価体制が分</p>

<p>て、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>かる資料（教育プログラム計画委員会規則）</p> <p>8-3-①-(1)-3(p881) 修了時の能力等の把握・評価体制が分かる資料（点検・評価規則）</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p> <p>8-3-①-(3)-1(p884) 成績評価・修了認定に関する資料（海外派遣一覧表）</p> <p>8-3-①-(3)-2(p885) 特別研究テーマと指導教員が分かる資料</p> <p>8-3-①-(3)-3(p886) 成績評価と修了認定が分かる資料（学生便覧、抜粋）</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>8-3-①-(3)-4(p888) 把握・評価の実施状況が分かる資料（成績判定会議（専攻科：抜粋））</p> <p>8-3-①-(3)-5(p908) 把握・評価の実施状況が分かる資料（第12回専攻科委員会(平成29年度)）</p> <p>8-3-①-(3)-6（訪問時間閲覧資料） 専攻科修了時の平均点一覧表</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>成績評価は、専攻科委員会会議を経て認定し、校長に報告している。修了認定は修了認定会議を経て認定している。</p> <p>修了要件から本専攻科のディプロマ・ポリシーであるDP1～5を満足している。DP1は一般科目の修得単位数、DP2は専攻共通科目およびDP3は専攻専門科目の修得単位数、DP4は地域課題解決科目（ED）や特別研究（資料8-3-①-(3)-2(p885)）、DP5は工学研修、特別研究と英語力（資料8-3-①-(3)-1(p884)海外派遣例）の修了要件、これらを満たした学生が本専攻科のディプロマ・ポリシーを満足していると判定できる。また、学生の修得状況を成績判定資料、修了判定資料により把握・評価することができる。</p> <p>資料8-3-①-(3)-6(訪問時間閲覧資料)には修了時の成績平均の推移を示している。全科目対象、一般・専攻共通科目そして専門科目と分類して算出した結果である。年度変化に数点の変動は有るものの、いずれも80点以上と高得点を修めている。</p> <p>また、ディプロマ・ポリシーは運営委員会、教育プログ</p>

	<p>ラム委員会では毎年見直し、把握・評価している。</p> <p>これらのことから、DPに照らして学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>8-3-②-(1)-1(p909) 意見聴取の体制が分かる資料（教育プログラム計画委員会規則）</p> <p>8-3-②-(1)-2(p911)意見聴取の体制整備が分かる資料（教育プログラム点検・評価委員会規則）</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>8-3-②-(1)-3(p913) 意見聴取の結果が分かる資料（学習・教育到達目標の達成度記録簿）</p> <p>8-3-②-(1)-4(p915) 修了生用アンケート依頼文</p> <p>8-3-②-(1)-5(p916) 企業・機関用アンケート依頼文</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>8-3-②-(1)-6(p917) 修了生のアンケート結果</p> <p>8-3-②-(1)-7(p921) 就職先企業アンケート結果</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>8-3-②-(1)-8(p928) 平成 29 年度八戸高専自己点検・評価表)</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>教育プログラム計画委員会において、学生・卒業生・修了生及び就職先のアンケート、達成度記録簿の作成と実施を行っている(8-3-②-(1)-3～5(p913～p916))。評価は運営委員会及び教育プログラム計画委員会より自己評価書に</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p>	

<p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>より評価し、評議員会による外部評価を行っている（8-3-②-(1)-8(p928)）。</p> <p>修了時は、達成度記録簿をコース主任が記入内容を確認・報告し、学習・教育の成果の把握・評価を行っており（8-3-②-(1)-3(p913)）、成果が認められる。</p> <p>修了生については、アンケート結果より(資料 8-3-②-(1)-6(p917))、6割以上の学生が修了してよかった、同年代と比較して教養や国際社会への関心が高いと回答し、学習・教育・研究の成果が認められる。</p> <p>進路関係者については、アンケート結果より(資料 8-3-②-(1)-7(p921))9割が今後も採用予定が有る事、7割以上が同年代の従業員と比較して専門的知識・技術力が高いと返答しており、成果が認められる。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別添】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>大学院への進学率・就職率は5年間 100%を堅持しており、学習・教育の成果が表れている。主な進学先には理工系大学院、主な就職先には製造業に就職している。</p> <p>これらの就職先や進学先から、社会の変化や多様なニーズに対応できるよう、高度な専門知識と技術を教授研究し、創造性と研究開発能力を兼ね備え、ものづくり・システムづくりを先導でき、かつ国際的に通じる英語力を有した実践的専門的技術者の育成に適していると判断できる。</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄</p>	

<p>をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>8-3-④-(1)-1(p932) 専攻科修了認定表 H3003 修了生（原本は訪問調査時閲覧）</p>
<p>8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>大学院進学と就職率は専攻科設置以来 100%を維持しており、教育機関や産業界からの要請に応えた人材育成の体制が整っていると判断できる。</p>	

基準 8

<p>優れた点</p>
<p>平成 14 年に専攻科が設置されて以来、就職と大学院への進学は 100%を継続している。地元企業への技術的支援および特別研究の英語による最終発表、さらに国内外での学会発表の実績等により、創造的能力が備わったの修了である。専攻科第一学年では、3 か月あるいは6 ヶ月間の海外研修（フランスやオーストラリア等）に参加する学生も多くいる。また、数週間程度の海外での企業研修に参加する事もある。国内の企業等とは、エンジニアリングデザイン（ED）で課題発見から解決策立案・製作および実験そして評価を行い、技術者としての素養を身に付けている。）</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>該当無し</p>